

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成22年10月8日(金)

開会 13時30分

閉会 14時40分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 牛場まり子委員長、清水明委員、丹保健一委員、竹下譲委員、向井正治教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生 教育総務室主査 矢田智子

予算経理室長 加藤正二 予算経理室主査 大市美保子

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 出口勤 人材政策室主査 西出裕一

人材政策室副室長 吉間禎夫 人材政策室主幹 花岡みどり 人材政策室主幹 松本忠

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室主幹 岡芳正 スポーツ振興室主幹 岩出卓

スポーツ振興室主幹 森政之

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第32号 平成22年度教育功労者表彰について

議案第33号 専決処分の承認について(人事関係)

審議結果

原案可決

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告2 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について

報告3 三重県立学校事務決裁規程の一部改正について

報告4 「日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会」
の開催結果について

報告5 第65回国民体育大会の総合成績について

報告6 「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」の策定について

7 審議の概要

・開会宣告

牛場まり子委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・ 前回教育委員会（平成 22 年 9 月 13 日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・ 議事録署名人の指名

竹下委員を指名し、指名を了承する。

・ 会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 32 号、議案第 33 号が人事案件のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1、報告 2、報告 3、報告 4、報告 5、報告 6 の後、非公開の議案第 32 号、議案第 33 号の順とすることを確認する。

・ 審議内容

報告 1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（予算経理室長説明）

報告 1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成 22 年 10 月 8 日提出 三重県教育委員会事務局 予算経理室長

1 ページをご覧ください。これは県議会へ報告する様式に則り書かれたものでございます。内容は本年 7 月に県立宇治山田高校の公用車による交通事故に関するものでございます。表の一番右の欄をご覧ください。専決年月日の記載がこちらにあります。9 月 21 日に知事が損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分をいたしましたので、県議会に報告することになります。そのため事前に教育委員会に報告するものでございます。

事故の内容につきましては、損害賠償の義務の発生原因となる事実の欄をご覧ください。こちらに詳細が書かれております。平成 22 年 7 月 21 日、伊勢市上地町地内の県道鳥羽松阪線において発生いたしました県立宇治山田高等学校の公用車による公務上の事故でございます。少し詳しく説明いたしますと、職員が粗大ゴミを運搬するために公用車であります軽トラックでゴミ処理施設へ出向きまして、用務を終えまして、県道鳥羽松阪線を松阪方面から伊勢方面に走行していましたが、進行方向の右側側道から、この側道は一旦停止がございましたが、そこから直進してきました相手方車両の左側面と公用車の前面が接触したものでございます。結果、相手車両は左側面ドアを損傷いたしております。公用車はフロントガラスとバンパー及びボンネットを損傷いたしました。また、衝突した弾みで近くの道路標識と山本硝子株式会社というのが事故の現場の隣にありましたが、その会社の敷地内のフェンスと植栽に損傷を与えております。

次に、損害賠償の相手方の欄をご覧ください。二者が示されておりますが、上段が事故の直接の相手方でございます。下の段が第三者として損害を被った方でございます。その右の欄をあわせてご覧ください。損害賠償の額でございます。この額につきましては、本件の過失割合が県側 10、相手側 90 と 1 : 9 になりましたので、先方の総損害額 78 万 4,500 円で、そのうちの 10% であります 7 万 8,450 円を県が先方に支払っております。また、第三者の損害につきましては、先ほど申しました山本硝子株式会社の総損害額が 10 万 4,533 円でございます。この 10% の 1 万 453 円を支払っております。いずれも県の加入いたします保険により賠償しているところでございます。

また、先ほど道路標識のことを申し上げましたが、これは県警が管理していますが、こちらの損害は 6 万 3,000 円となっております。県が 6,300 円を負担する一方で、相手方が 5 万 6,700 円を賠償しております。なお、県警は同じ県でございますので、損害賠償の対象とはなりませんので、この表には出てまいりません。

最後に県側の損害ですが、先ほど申しました公用車、軽トラックの修理代でございます。22 万 6,000 円でしたが、修理代の 90% 相当、20 万 3,400 円になりますか、これは相手方が負担しております。残る 10% 相当額の 2 万 2,600 円を県が負担しているものでございます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告 1 はいかがでしょうか。

竹下委員

その道路標識ですけど、県警のほうはこちらからももらえないわけだから、その分を損をしたということですか。県警には入るんですか、お金がどこから。

予算経理室長

詳細はまだ確認はしてありませんが、県警としましては 90% 相当を相手方の保険会社からいただき、残

り 10%は宇治山田高校のほうに請求書を送ってくると思います。それで宇治山田高校で支払う。

竹下委員

だけど、ここには出てこない。

予算経理室長

はい、出てきません。損害賠償にはなりませんので。

竹下委員

はい、分かりました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告2 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について（公開）

（人材政策室長説明）

報告2 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成22年10月8日提出 三重県教育委員会事務局 人材政策室長

1ページをご覧ください。まず、第1次選考試験でございますが、平成22年7月21日に筆答試験の教養、専門等を実施いたしました。（2）が結果でございますが、申込者総数が3,251名に対し、当日の受験者は2,873名でございました。1,202名を第1次合格者として合格させたところでございます。2番ですが、第2次選考試験として、試験日ですが、8月20日に技能・実技試験、22日に論述試験等、それから、23日から28日までの6日間に割り振りまして、集団面接、個人面接を実施したところです。その結果でございますが、受験者は1,126名でございました。合計で529名の合格者を出したところでございます。その内訳は、小学校教諭210名等、そこに記載してあるとおりでございます。

次のところですが、合格者総数は前年度より137名の増加ということになりました。合格の倍率は少し下のところでございますが、第1次選考試験の受験者数をこの第2次選考試験の合格者数で割ったもので比較いたしますと、合格者総数で5.4倍。昨年度は6.4倍でした。小学校教諭が4.2倍、中学校教諭が6.2倍、高等学校教諭が6.1倍、特別支援学校教諭が4.1倍、養護教諭が8.1倍、栄養教諭が8.6倍でございました。それから、すべての合格者数529名のうち、特別選考でみた合格者数でございますが、障がい者を対象とした特別選考は2名ということでございます。昨年度は1名でございました。スポーツ特別選考は8名。これは昨年度は2名でございました。社会人特別選考は5名。昨年度は合格者なしということでございます。教職経験者を対象とした特別選考[]、これは、今年度新規にこの区分を設けたのですが、正規教員として3年以上の経験がある者という形で条件を設定いたしまして、19名の合格となりました。最後の教職経験者を対象とした特別選考[]というのは、従来の講師等経験者ですが、95名となっております。この95名の内訳が、小学校教諭31名等そこに記載させていただいているところです。

それから、年代を見ますと、特別選考で少し受験年齢を拡充しましたので、年代別に報告させていただきますと、合格者総数のうち、20代が396名、30代が109名、40代が20名、50代が4名ということで、合計529名です。

裏の2ページのほうは、中学校でしたら、各教科ごとに申込者数、それから第1次選考試験受験者数、それから一番右の第2次選考試験合格者数という形で整理させていただいているものでございます。以上でございます。

【質疑】

委員長

申込者数から受験者数が減っているんですが、当日の棄権というのがあるのですか。

人材政策室長

申し込みはされたんですが、当日、受験をされなかったという方がこれだけになります。

委員長

結構多いですね。

人材政策室長

割合でいきますと、例年、第1次試験の場合、90%弱ぐらいの受験率という形でございます。

竹下委員

この40代、50代の合格者ですけど、給与はどうなるんですか。

人材政策室長

給与の決定につきましては、それぞれの採用者の前歴を教員としてどこまで換算できるかという一定の規

定がございまして、それに照らし合わせて、例えば、どこかで私立でも教諭をやっているというのであれば、こちらでも同じ業務に携わるということで換算をします。それはそのまま10割で換算ということで、その経験内容に応じて初任給に上積みをしていくという形で給与決定を、この対象者についてさせていただきます。

竹下委員

例えば普通の会社員だったような場合は0.5とか、0.6の計算になるんですか。

人材政策室長

正確ではないのですが、民間の会社という組織で勤務されている場合は、8割程度の換算だと思うんですが、例えば無職であったり、そういった期間があったら、例えば2年あったとしたら、それは1年にするとか、そういう前歴の換算についての一定の規定があるということでございます。

丹保委員

倍率が少し下がっているんですけど、この原因は何だと思えますか。どういうふうに考えていますか。

人材政策室長

委員がおっしゃるように倍率としては下がっているんですけど、一方で申込者数でいきますと、3,251人という申込者なんですけど、平成22年度の申込者数は2,843名でございました。申し込み者数としては、408名ですが増えてございます。受験者も2,873名に対して、昨年度実施した分は2,497名ということで376名、第1次選考試験の入口段階のところ受験者総数は一定数増えていますが、一方で採用予定数も拡充してございますので、その結果として、倍率で見ると昨年度より減りました。採用予定者数を一定数増やすということがございましたことと、他の要因等も含めて、年齢制限の拡充なり、あるいはいろいろな大学等への説明会等を実施してきたところでございますが、倍率としては少し減っているということでございます。

丹保委員

それから、もう一つ、大学院の数がかなり日本では増えているんですよ。大学院生が先生になるということも増えていると思えますけど、その辺はいかがですか。特に高校なんかでは修士を持っているとかいう人も増えていると思うんですけど、その辺の変化とか、そういうのが分かった範囲で結構なんですけど。

人材政策室長

現時点で大学院と大学の区分という形で、統計上整理してございません。

丹保委員

してない。分かりました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容 報告3 三重県立学校事務決裁規程の一部改正について（公開）

（人材政策室長説明）

報告3 三重県立学校事務決裁規程の一部改正について 三重県立学校事務決裁規程の一部改正について、別紙のとおり報告する。平成22年10月8日提出 三重県教育委員会事務局 人材政策室長

1ページをご覧ください。少し読ませていただきますと、教委訓第8号 各県立学校 三重県立学校事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。平成22年9月30日 三重県教育委員会委員長 三重県立学校事務決裁規程の一部を改正する訓令 三重県立学校事務決裁規程の一部を次のように改正する。別表第11号の項第1号及び第2号中「目的外使用許可」を「貸付、目的外使用許可」に改める。この訓令は、平成22年10月1日から施行する。

3ページをご覧ください。改正理由のところですが、去る9月2日の教育委員会で議案としてご審議いただいたことなんですけど、教育財産の目的外使用許可により設置されている自動販売機について、教育財産の貸付による設置を可能とするための関係規則、それから、委任規程の一部を改正する訓令というのをご議決いただきまして、平成22年10月1日から施行しているところでございます。これに合わせまして、今、報告いたしました三重県立学校事務決裁規程というのがございまして、これにつきましても、従来の目的外使用許可の場合と同様に、貸付の場合も事務長が専決できるように改正させていただいたものです。改正内容は先ほど申し上げたとおりで、施行期日につきましては、規則並びに他の訓令と合わせて平成22年10月1日付でさせていただきます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告3はいかがでしょう。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告4「日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会」の開催結果について(公開)
(スポーツ振興室長説明)

報告4「日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会」の開催結果について「日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会」の開催結果について、別紙のとおり報告する。平成22年10月8日 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

1ページをご覧ください。日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)につきましては、一部種目を除きまして、9月17日から21日の間に県内の7市1町26会場で開催され、参加者数は約7,700人でした。これは過去最高で、本県の選手は599名と、これも過去最高でございます。経済波及効果は、試算の段階でございますが、6億6,000万円ということで、資金投入が約3,200万円程度でございますので、大変大きな効果が上がったかと思えます。前夜祭、そして、お成りということもございました。

4.の本県選手の活躍でございますが、そこにございますように、3位以上につきましては書き出しをさせていただきます。優勝でゴルフ、水泳、準優勝でゴルフ、テニス、ソフトボール、水泳がございました。

2ページをお願いいたします。3位につきましても、そこにございますように、多くの入賞がございました。この入賞者につきましても、過去9回の大会と比べましても、この大会は大変多くの入賞者があったということでございます。

それから、5.でございますが、本県独自の取組ということで、この大会、年齢的にも大変怪我をされる方もみえるということで、おもてなしの一環として医学療法士でつくります三重県スポーツリハビリテーション研究会、鈴鹿医療科学大学、ユマニテク医療専門学校のご協力でメディカルサポートを実施をさせていただきます、大変これも好評であったということでございます。

この大会をとしまして、今までですと、平均、過去9回で約130名ほどの参加者であったわけですが、この大会約600名の参加ということで、シニア世代のアスリートの方たちの全国大会へ出場していただくという掘り起こしに大いにつながったのではないかなと。そして、またその方々が今後も地域で指導的な立場で活躍をしていただけるのではないかなと思っております。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

丹保委員

全体的にゴルフが強いですね。これはやっぱり三重県の特長性の反映ですか。

スポーツ振興室長

特にゴルフがなぜ強いかというのは、そこまでは私も伺っていないのですが、ただ、ゴルフ連盟の方に聞かさせていただきますと、やはり普段練習しているコースで試合をしたという、コースに慣れているというのもあって、そういう面で地元の利はあったのかなというふうにおっしゃって見ましたが、しかし、よくやっていただいたと報告は受けております。

丹保委員

これどこでやったんですか。

スポーツ振興室長

女子は四日市の名四カントリーです。

丹保委員

男子は。

スポーツ振興室長

男子は四日市カントリーです。

丹保委員

そうですか。分かりました。

竹下委員

経済波及効果ですが、これは7,700人が使ったお金ということ。

スポーツ振興室長

県の統計室のほうにこういった指標がございまして、そこに当てはめると、これぐらいのお金を7,700人が使ったということもありますし、また、実行委員会で使ったり、そういったことを勘案した計算式がございまして、そこに当てはめるとこういった数字になるということでございます。

竹下委員

実行委員会が使ったお金がいくら。

スポーツ振興室長

3,200万円程度です。

竹下委員

3,200万円が実行委員会が使ったお金で、波及効果が6億円、それは関係ないでしょ。使った金と違うわけでしょ。投資額が3,200万円で。成果が6億円くらいあったと。

こんなに落とすもんなんですかというのが疑問なんだけども。

スポーツ振興室長

宿泊費とかもすべて含んでおりますので、交通費も大きい、そういったこともすべて含んでおりますので。

委員長

地域の特産物とかもいろいろ皆さん買ってみえたので、その辺のところもあるのかなと思います。また、テニスの佐藤直子さんですか。本当に教育委員会のほうで予算が捻出できるのであれば、子どもたちに体力をつけて、子どもたちが将来に向かってテニスをやりたいという思いがあるのであれば、基本を教えたいと、そんなこともおっしゃられてましたし、また、広島カープの衣笠選手ですか、やっぱりシニアになると毎日の練習が少なくなってくるので、こういう医療専門学校の協力はすごくいいことだ、とおっしゃられていました。

竹下委員

そういう効果が私は大きいと思ったんですけど、それはこういうのに含まれてないわけでしょ、この経済波及効果の中には。

スポーツ振興室長

含まれていません。

竹下委員

むしろ、そちらのほうがおそらく実質的には大きいんだらうなという感じがしていたんですけど。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告5 第65回国民体育大会の総合成績について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告5 第65回国民体育大会の総合成績について 第65回国民体育大会の総合成績について、別紙のとおり報告する。平成22年10月8日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

1ページをご覧ください。第65回の国民体育大会につきましては、過日10月5日の本國体の閉会式をもちまして、すべての日程を終了いたしました。本県の総合成績でございますが、2のところでございますように、男女総合成績（天皇杯）32位、獲得点816.5点ということでございます。皇后杯につきましては、第41位、獲得点398.5点ということでございます。入賞者につきましては、3のところでございますように、その表が団体の種目でございます。そして、その隣りに点数、例えばラグビーフットボール男子（ホンダヒート）、その横に64とあると思いますが、これは優勝したことによって64点獲得したということでございます。

2ページは個人の種目でございます。個人につきましては35件の入賞がございました。

3ページは、今までの過去大会からの天皇杯順位（男女総合成績）の推移でございます。昨年は44位、得点691点でございましたが、今年は816.5点と。この点数が伸びた要因につきましては、1ページへ戻っていただきますと、そこでございますように、団体種目での健闘が光ったかなという分析をしております。昨年度の全入賞数が49件。今年は、全入賞数が48件でございます。しかしながら団体につきましては、昨年度が8件、今年が13件ということで、全入賞数は1件減っておるわけでございますが、団体での活躍が光ったと思います。特に1ページの右側の表の少年のところ、これは高校生が中心となっておりますが、テニス、フェンシング、ソフトテニス、弓道、こういったところで活躍が光ったかなということでございます。個人種目につきましては、例年どおり陸上競技、そしてレスリングは順調に入賞を重ねていただいたということでございます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告5はよろしいでしょうか。

丹保委員

これは7年間で最高ということですか。順位でいうと。これはすごいです。順位にあまりこだわらなくていいんですけど、何となくうれしいですね。

清水委員

最後のラグビーでジャンプアップできましたね。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告6「第7次三重県スポーツ振興計画（仮称）」の策定について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告6「第7次三重県スポーツ振興計画（仮称）」の策定について 「第7次三重県スポーツ振興計画（仮称）」の策定について、別紙のとおり報告する。平成22年10月8日 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

資料の1ページをお願いいたします。今年度に入りまして、既にこの定例会にもこのスポーツ振興審議会の報告をさせていただいておりますが、第7次のスポーツ振興計画の策定を進めております。過日、8月31日に第2回目の会議を開催いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。第2回目の開催につきましては、2ページをご覧ください。そこにございますように審議内容ということをございまして、現行の計画に位置づけられております「学校体育・スポーツの充実」「地域における生涯スポーツの推進」「競技スポーツの充実」「スポーツ振興の基盤の充実」の4つの具体の方策について、成果と課題を検証していただいたところをございます。主なものにつきましては、以降に記載をしておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

その「成果」は課題というふうに記載をさせていただきました。まず「学校体育・スポーツの充実」でございしますが、成果といたしましては、授業における教員の指導力を充実させる研修会を行なった。そして、子どもたちの運動機会の充実をはかり、体育活動のサポート員を配置して、子どもたちが体を動かせる機会が増えるようにした、ということをございます。一方、課題につきましては、学校における体育の授業、体育的行事や運動部活動等のさらなる充実を図る必要がある、ということをございます。運動部活動につきましては、地域のスポーツ人材を派遣しておりますが、課題といたしましても、さらなるこういった方の活用が必要であろうということをございます。

「地域における生涯スポーツの推進」ということをございしますが、総合型地域スポーツクラブが県内23の市町に創設され、一定の数広がってきたわけをございしますが、一方では課題といたしましては、やはりクラブの安定した運営に今後、支援がより必要になってくるというふうに課題として挙げております。

3ページへ進んでいただきまして、「競技スポーツの充実」であります。全国大会等での入賞数も多く増加してきたわけをございしますが、しかしながら、まだ競技スポーツのレベルは高いとは言えませんので、安定的に競技スポーツのレベルを維持していくためには、関係団体と共にこういったことに取り組む必要があると思っております。

「スポーツ振興の基盤の充実」でございしますが、県内のスポーツ施設につきましては、施設整備等を行い、また、指定管理者とも連携をしながら施設の運営や利用者へのサービス向上を進めてまいりました。しかしながら、県内のスポーツ施設の年数が経過しておりますので、今後の施設の改修等をにらみ、施設の整備方針等の策定が必要ではないかということをございます。

今後でございますが、今月中にはもう一度審議会を開き、骨子案を策定し、12月には中間案の策定へ持っていきたいと思っております。平成23年3月には計画を確定し公表をいたしたいといったことで、全体作業を進めております。以上、報告を終わらせていただきます。

【質疑】

委員長

報告6はいかがでしょうか。

丹保委員

今まで先生方がよくクラブとか指導してましたが、あれでは限界があると思うんですね。ウィークデイは非常に忙しいとか、クラブだけだと家庭を全然顧みることができない。それで、地域型のスポーツクラブというのはこれから重要になってくると思うんですが、これに関しては、例えば地域型スポーツクラブに対して、何らかの協議会とか何か連携というのはあるわけですか。

スポーツ振興室長

総合型地域スポーツクラブの定着に向けましては、実は本年度中にこういったものを支援できる機能ということで、広域スポーツセンターというものを設置するように、今準備を進めておるところでございます。そういったところで、より身近にこういうスポーツセンターが総合型地域スポーツクラブの中に入り込んだり、あるいは逆に相談を受けたりしながら、よりよいスポーツクラブをつくっていききたいと思っております。

るでございます。委員がおっしゃられるように、いわゆる部活と地域との関係ということも大変我々としても課題には思っておりますので、そういったところの研究も進めていく必要があると認識はしているところです。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

議案第 32 号 平成 22 年度教育功労者表彰について（秘密会）

教育総務室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第 33 号 専決処分の承認について（人事関係）（秘密会）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。